

インボイス発行遅延についてのお詫び

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日に適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始され、弊社においても事業者登録申請をしておりますが、現時点で「適格請求書発行事業者登録番号」が未着のため、インボイスを発行することができません。

そこで、以下の通り対応させていただきます。

●適格請求書発行事業者登録番号通知が届くまでの対応について

登録番号の通知が届くまでは、インボイスとして必要な記載項目のうち登録番号以外を記載した請求書を発行します。

後日 ZORA のホームページ上で登録番号をご報告させていただきますので、登録番号を確認出来る画面をご印刷頂き、本請求書（登録番号未記入のもの）と併せて保存くださいますようお願いいたします。

これら2通の書類の保存により、インボイスとして取り扱われます。

なお、登録番号通知到着後に発行する領収書につきましては、登録番号を記載したインボイス方式にて発行させていただきます。

お客様各位におかれましては、大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

ZORA 店主